

法人番号 4 3

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和3年6月

国 立 大 学 法 人
静 岡 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人静岡大学

②所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区
浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③役員の状況

学長 石井 潔（平成29年4月1日～令和3年3月31日）

理事数 5名

監事数 2名（うち非常勤2名）

④学部等の構成

【学部】人文社会学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学教育研究推進センター、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター[持続型農業生態系部門藤枝フィールド※、森林生態系部門南アルプスフィールド（中川根）※・天竜フィールド（上阿多古）※、水圏生態系部門用宗フィールド]

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科、創造科学技術大学院（自然科学系教育部、創造科学技術研究部）、光医工学研究科

【研究所】電子工学研究所※、グリーン科学技術研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域創造教育センター、サステナビリティセンター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、未来社会デザイン機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

※は、教育関係共同利用拠点又は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

[1] 学生数 学部 8,560名（172名）

研究科等 1,603名（238名）※括弧内は留学生数で内数。

附属学校園 2,260名

[2] 教職員数（附属学校園含む）

教員数 826名

職員数 314名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国有数の経済圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

【教育】

高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する。

文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。

【研究】

研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。

静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通じて、大学の国際化を一層進める。

【経営】

大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

(3) 大学の機構図

次頁参照

令和元年度
役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	学長、理事、学長が指名する教職員、外部委員
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、学部長、地域創造学環長、大学院光医工学研究科長、創造科学技術大学院長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合・グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合にあっては、学術院副領域長が代理する。）
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、特任教員、事務局長、部長、事務部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、行動情報学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻 理学専攻 工学専攻 農学専攻
光医工学研究科	光医工学共同専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギー・システム専攻、バイオサイエンス専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、地域創造教育センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局	学長室	
	総務課、人事課、職員課、広報室	
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援室、教育連携室
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
	国際交流課	
人文社会科学院	事務部	
教育学部	事務部	
理学部	事務部	
農学部	事務部	
情報学部		
工学部		
電子工学研究所・創造科学技術大学院・光医工学研究科	浜松キャンパス事務部	浜松総務課、浜松教務課、浜松学生支援課、浜松就職支援室

令和2年度
役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	学長、理事、学長が指名する教職員、外部委員
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、学部長、地域創造学環長、大学院光医工学研究科長、創造科学技術大学院長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合・グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合にあっては、学術院副領域長が代理する。）
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、特任教員、事務局長、部長、事務部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、行動情報学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
情報学専攻	
総合科学技術研究科	理学専攻 工学専攻 農学専攻
光医工学研究科	光医工学共同専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギー・システム専攻、バイオサイエンス専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、地域創造教育センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、未来社会デザイン機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局	学長室	
	総務課、人事課、職員課、広報室	
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援室、教育連携室
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課
	国際交流課	
人文社会科学院	事務部	
教育学部	事務部	
理学部	事務部	
農学部	事務部	
情報学部		
工学部		
電子工学研究所・創造科学技術大学院・光医工学研究科	浜松キャンパス事務部	浜松総務課、浜松教務課、浜松学生支援課、浜松就職支援室

○ 全体的な状況

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念の下、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していくことを表明している(『静岡大学の理念と目標』平成29年10月制定)。静岡大学は、学長のリーダーシップの下、上記理念の実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んできた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

<学士課程・大学院課程・専門職大学院課程>

①講義科目等の追加・見直しによる科目メニューの多様化

(計画番号1、5、8)

従来部局を単位に開設されていた教育プログラムを「全学特別教育プログラム」として再編し、「グローバル・アジア特別教育プログラム」や「地域づくり特別教育プログラム」、「英語特別教育プログラム」など計5つのプログラムを、全学教育基盤機構の下で全学的に管理する体制を整えるなど、全学教育科目の多様化を図った。また、英語力の低い者と高い者双方のニーズに応じた授業科目再編や、健康体育・初修外国語の授業科目再編など、平成25年度新カリキュラムの検証結果に基づく令和2年度新カリキュラムを実施した。

工学部では、令和2年度よりフィールドワーク区分のものづくり関連必修科目を地域指向科目として位置づけし直し、地域におけるフィールド教育の充実を図るとともに、全学教育科目では必修の地域志向科目を1年次後期に置いて、初年度から地域志向の教育が展開できるカリキュラムとした。

②地域創造学環の継続と強化(計画番号4)

令和2年度から従来の「地域経営コース」、「地域共生コース」、「地域環境・防災コース」を統合し、「地域サステナビリティコース」を設置し、「量的地域調査法演習」、「質的地域調査法演習」、「地域サステナビリティ概論」など、文理融合的な科目を強化するカリキュラム編成を行った。

また、未来社会デザイン機構所属の教員とともに、地域サステナビリティコースの学生も専門科目として履修できる、全学教育科目「地域サステナビリティ概論」を次年度から新たに開講することとし、持続可能な地域社会構築やSDGsを踏まえた地域課題の発見・解決手法を1年生の早い段階から学べる機会を設けた。

③英語による授業等の充実(計画番号2、4、11、12)

海外留学を促進することを目的とした、英語による授業科目である「English for Specific Purpose(留学)」を開設するなど、留学に対する学生の関心を高め、留学がしやすい環境を整えた。

④全学的なグローバル化の推進(計画番号2、17)

マサリク大学のオンライン研修やアルバータ大学交流プログラムなど、海外協定校とのオンラインによる短期留学プログラムを積極的に展開した他、これらのプログラムを全学教育科目英語科目及び初修外国語科目の履修単位として認定できるよう規則を整備した。さらに、仲間とチームでプロジェクトを企画・立案し、グローバル・シチズンシップを育てるスチューデント・アンバサダーなどのグローバル人材育成プログラムを開始するなど、様々な学修機会を提供した。

⑤教職大学院の充実(計画番号10)

学部卒大学院生を対象とする教育実践力育成コースにおいて、新たな実習科目として「基盤実習」及び共通科目として「教職キャリアデザイン〔基礎〕」を設けた。「基盤実習」では、附属学校園において、学級担任補助として教育活動を行うことや、様々な校務分掌業務について理解を深めることで、自分自身の教職キャリアの展望を持つことをねらいとした。「教職キャリアデザイン〔基礎〕」では、自分の小・中・高校での体験や学部での教育実習等をふり返りながら、自分が目指す教員像を具体的に描き出し、その上で、教職の制度的な側面を理解しつつ、生徒指導・教育相談・道徳教育・特別活動等について、初任者教員に必要な知識を得て、教員としての心構えを養うことで、目指す教員像に向けて主体的に学習していくよう、教職大学院における2年間の学びの見通しを持つことをねらいとした。

⑥初の博士(光医工学)の輩出とフェローシップの創設

21世紀が抱える健康・医療、高齢化等の諸課題の解決に向け、静岡大学の得意とする光・電子工学と浜松医科大学の得意とする光医学の双方に精通した人材を育成することを目指して、平成30年4月に開設した光医工学共同専



攻において、第一期生が修了し、入学した8名の内、長期履修者2名を除く6名に博士(光医工学)が授与された。就職率も100%であり、医療や医療機器開発の現場での修了生の活躍が期待される。

光医工学共同専攻と創造科学技術大学院の4専攻が共同で文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に応募し、令和3年2月に採択された。今後、博士課程学生に対してフェローシップの支給とキャリアパスの確保に向けた支援を行うことを通して、優秀な学生の進学促進を図って行く。

⑦副専攻プログラムの整備

総合科学技術研究科では、これまでの副専攻や副コースの修得プログラムに加え、学生の国際化を推進するためのアジアブリッジプログラム(ABP)副専攻を整備し、令和2年度は1名の工学専攻の学生がABP副専攻を修了した。浜松キャンパスでは、副専攻に加え産業イノベーション人材育成プログラムと医工学プログラムを整備しており、令和2年度は7名、6名の学生がそれぞれのプログラムを修了した。特に医工学プログラムについては初めての修了生である。



(学位授与式の様子)

<教育実施体制>

①内部質保証体制の整備と内部質保証委員会の設置(計画番号1、3、7)

内部質保証体制を整備するため、令和3年2月に「静岡大学における内部質保証に関する方針」を制定し、「静岡大学自己点検・評価に関する実施要項」を策定した。全学教育基盤、国際連携推進、情報基盤、附属図書館、施設・環境マネジメントの各推進責任者が自己点検・評価のための項目を作成し、その要項に従って自己点検・評価を実施した。その結果、令和3年4月に、各推進責任者から改善案が提出され、学長が改善案をもとに改善策を策定した。

教育の内部質保証システムが完成し、アセスメントポリシーの策定や3ポリシーの改定、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの整合性のチェック、カリキュラムマップの作成、シラバスの点検等、すべての取組が全学部において終了した。そして、カリキュラム実施状況に関するチェックリストを用いた点検を各学部において行い、年次報告書の作成と学長への提出、学長からの改善指示の受領、それを受けた改善事項の確定を行った。これにより教育の内部質保証のPDCAサイクルが完成し実施された。

<学生支援>

①博士課程学生(特に留学生)の就職支援(計画番号13)

コロナ禍により就職関連の各種イベントが中止となる中、外国人大学院留学生の国内での就職促進のため、静岡市と浜松市で開催された「グローバル人材&静岡県企業交流会2020」に参加して企業との情報交換を勧めるとともに、国際連携推進機構では、「企業説明会」や「SPI対策講座」などをコロナ感染防止に留意しつつ実施した。

博士キャリアの組織的支援のため、文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に申請を行い、令和3年度より「静岡大学光医工学超領域分野フェローシップ事業」として年間6名の博士院生への研究支援資金と研究専念支援資金の支出が可能となった。

②障害を持つ学生等への支援体制の強化(計画番号21、22、23)

障害学生のニーズ把握については、コロナ禍での在宅授業に関する障害学生アンケートを行い、その調査結果を学内で共有し、今後の取組の改善に生かすとともに、本年8月には「障害学生支援手続き等マニュアル」を最新版に更新し、障害学生支援の充実に努めた。

(2) 研究に関する取組

①競争的資金、共同研究等の外部資金の拡充とその支援(計画番号28、29、34、40)

科研費獲得のための説明・個別研修会を開催するとともに、若手研究者、女性研究者、近年採択に至っていない研究者への個別研修会も開催した。また、大型種目への申請支援も研究戦略室を中心に行った。これまでの科研費支援の努力もあり、令和2年度は、「特別推進研究」の採択があった。

研究力検討会議を静岡、浜松で開催し、本学の研究の今後の方向性についてURAを中心に検討を進めた。

②重点研究3分野を中心とした研究支援及び成果(計画番号29、31、35、38)

重点研究分野における科研費、学術論文数、共同研究、技術移転数は順調に増加した。また、超領域研究推進本部による「若手研究者特別支援」による成果が出始めている。

文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」事業が終了したが、全ての事業化プロジェクトにおいて事業化に成功し、大きな成果が得られるとともに、地域のイノベーション・エコシステムの基盤が確立された。本事業では「A」の最終評価を得ている。また、文科省事業「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」における研究開発も順調に進んでいる。

新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止する観点から、令和2年度の活

動内容については、教員や研究組織に対する支援を重点に活動を行っている。グリーン科学技術研究所は昨年度、マレーシア工科大学(UTM)にジョインラボを設立したため、令和2年度は本学にプロジェクト研究室を設置し、今後一層の研究交流・人材交流を推進する環境を整えた。

(3) 社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

①社会連携に関する取組

a. 地域課題と地域資源を活かした特色ある研究の組織化(計画番号30、39、42、44)

ふじのくに地域・大学コンソーシアム等と連携し、単位互換授業「ふじのくに学」を履修証明プログラムとし、地域連携応援プロジェクト、地域課題解決支援プロジェクトの実施、松崎町・東伊豆町・南伊豆町の地域課題への対応など、地域連携を活発に行なった。

b. 未来社会デザイン機構の設立

持続可能な開発目標「SDGs(Sustainable Development Goals)」の達成に向けた活動を総合的に進めるため、多様性に満ちた未来社会の構築に寄与する

分野横断的な教育研究を行い、大学の地域貢献力をより高めることを目的として、令和2年4月に「未来社会デザイン機構」を設立した。

同機構には、防災・減災社会の実現を目指す既存の「防災総合センター」と、地域人材育成や地域課題解決に取り組む既存の「地域創造教育センター」を再配置し、5つの部門からなる「サステナビリティセンター」および東部サテライト「三余塾」(伊豆市)を新たに設置した。東部サテライトを中心に、東部地域の自治体と協力するとともに、持続可能な社会の実現に向けた組織的取組みを進めている。

c. 静岡大学プロジェクト研究所の設置

新しい研究分野の開拓と、地域連携・産学連携、学内外の研究者連携の推進を目的として令和元年に「プロジェクト研究所」を設置した。令和2年度は7つの研究所が設置され、合計15の研究所で、プロジェクトが進行中であり、本学の特色を生かした若手中心の学際的プロジェクト研究を推進している。また、現代教育研究所のグループが、新聞社が主催する「大学SDGs Action! Award 2021」の最終選考会において、「グランプリ」と「オーディエンス賞」を受賞

するなど、成果が表れている。

【令和2年度に設置したプロジェクト研究所】

- ・STEAM教育研究所
- ・対話・コミュニティ共創デザイン研究所
- ・山岳先端情報システム研究所
- ・浜松次世代パワーメカトロニクス研究所
- ・土木情報学研究所
- ・バイオ燃料生産技術研究所
- ・インドネシア・ビジネスマネジメント研究所



「大学 SDGs Action! Award 2021」受賞の様子

d. 産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業(A-SAP)の推進

浜松地域イノベーション推進機構フォトンバレーセンターを中心に創設された「産学官金連携課題解決プロジェクト推進事業(A-SAP)」に参画し、地域中小企業支援に貢献した。

e. セルロースナノファイバー(CNF)に関する共同研究(計画番号32)

セルロースナノファイバー(CNF)に関する研究においても、多くの研究成果発表を行うとともに、企業との共同研究も活発に行われており、順調に进展している。

f. 地域防災人材の育成強化(計画番号32)

コロナ禍により市民開放授業は実施されなかったが、防災マイスター関連科目の講義・実習をオンライン形式での開講に切り替え、次年度開講に向け授業方法を整えるとともに、防災フェロー修了生への称号授与式をオンラインで開催した。なお、前防災総合センター長(平29～令2)が防災に関わる人材育成等に貢献したとして防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

②国際化に関する取組

a. アジアブリッジプログラム(ABP)の推進(計画番号43)

コロナ禍でのABP入学生の確保に向け、対象国の訪問や対象国学生が在籍する国内日本語学校での説明会に代え、オンラインでの留学説明会や大学紹介を、対象国からの在籍留学生とともに実施した(7月、8月、9月)。併せて、オンライン動画の作成を進めた。

9月に留学生就職促進プログラムの成果報告を兼ねたシンポジウムをオンラインで開催し、全国から参加者があった。関係者間で同事業の意義を再確認し、プログラム終了となる令和4年度以降に向けての体制整備が必要であることを訴えることができた。

b. 海外協定大学の拡充と連携強化(計画番号47、48)

複数の海外協定校とのオンラインプログラムを開催し、23名が参加するな

ど、コロナ禍での連携を探る試みを行った。

9月に予定されていたインター・アカデミアについては延期を余儀なくされたが、アジア地域の協定校と開催するインター・アカデミア・アジアについては総合科学技術研究科の専攻と研究室を紹介するオンラインイベントとして1ヶ月に開催した。インドネシア、インド、ベトナムを含む11か国から82名の参加があり、全体セッションの他、協定校の教員と修士ABP留学生との情報交換会も行われた。

カールスルーエ工科大学との学術交流協定の更新にあたり、同大学との共同研究の状況を学内に周知し、共同研究の一層の深化を促した。

JICA長期研修員の受入促進を進め、複数部局から受入の希望を取り付けた。

c. ダブルディグリープログラム(DDP)の推進(計画番号12、45)

令和2年度の教育連携海外大学とのダブルディグリープログラム締結数は昨年度と同様(大学間18、部局間1 計19プログラム)であり、令和2年3月に2名、令和2年9月に4名のDDPによる学位取得者を輩出し、これまでに学位を取得した学生数は33名となった。また、令和2年9月の学位取得者のうち1名は、修士課程において初めての学位取得者となった。令和2年3月及び9月の学位取得者の内訳は以下の通りである。

ブラウンシュバイク工科大学(ドイツ)1名

スリ・ラマサミー・メモリアル大学(インド)3名

トゥン・フセイン・オン・マレーシア大学(マレーシア)1名

国立中央大学(台湾)修士課程1名

令和2年度は、新たにUMAP(アジア太平洋大学交流機構)国際事務局との多大学間交換留学協定を締結し、多国間留学を実施する体制が整った。この協定締結により、UMAP加盟国・地域36か国間で学生派遣・受入が可能になり、各国との交流が促進されることが見込まれる。

d. グローバル化対応のための職員研修(計画番号49)

講師派遣による英語研修を9月から開始し、静岡キャンパスの職員4名が参加登録した。(9~12月に15回開講)

③附属学校園に関する取組(計画番号50、51、52)

令和2年度は、COVID-19対策として前年度より開催回数を減らし、参加者も必要最小に限定した上で、参加者の検温、手洗い等を十分に行い、理数クラブ29回、課外講座6回、教員研修6回を開催し、1,027名の参加者があった。

10月に「第5回理科研究プレゼンテーションコンテスト」を、発表者54名、付き添い・共同研究者73名、審査員・スタッフ24名、報道2名の計153名の参加者に限定して開催した。同コンテストでは、ヤマハ株式会社によるヤマハ賞など新たに4つの民間企業・団体による企業奨励賞が新設された。

(4) 教育関係共同利用拠点に関する取組(計画番号4)

教育関係共同利用拠点である農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門(農場)と森林生態系部門(南アルプスプランチ・天竜プランチ(共に演習林))を中心に活動を継続している。

令和2年度は、両拠点とも、新型コロナウイルス感染症拡大により実習の中止や規模の縮小を余儀なくされ、学外利用実績は大きく減となったものの、オンラインの活用等で教育効果を確保するための工夫をして取組を進めた。

持続型農業生態系部門(農場)では、7学外機関、延べ190名の利用があった。導入型フィールド教育では座学と農場演習を組み合わせた日帰り型集中形式での実施とした他、公募型実習においては、演習林との連携のもとで、農地から森林までを連続的に捉えるWEBを利用した実習を行った。さらに、森林圏の実習も適宜加えることで、農業を通じて「食の安全性」や「環境保全」など、受講学生の専門分野に対する理解をより深いものにした。

森林生態系部門(演習林)では、13学外機関、延べ133名の利用があった。対面実習の実施が困難であった年度前半には、オンデマンド教材の開発、新たな教育素材の発掘やSNSを通じた情報発信の強化に注力した。年度後半からは、オンデマンド教材での予習を前提とした、短時間での効果的な対面実習を再開した。また、コロナ禍でのフィールド教育として、「野生植物生態学特論」では、本フィールドで収集した植物サンプルの送付や植生データの事前の共有により、実物に触れながらのオンライン講義を行う、リモート実習に取り組んだ。

(5) 共同利用・共同研究拠点に関する取組

①拠点としての取組や成果

(ネットワーク型拠点全体の取組・成果)

「生体医歯工学」を研究対象とする東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、静岡大学電子工学研究所により、異分野連携ネットワークを形成し、各大学研究所の強み・特長を活かし、機能融合することで生体医歯工学分野の先進的共同研究を推進する体制を構築し、令和2年度は次の取組を行った。

- ・共同研究公募：国内外から238件(うち本学研究所77件)の応募があり、225件(うち本研究所64件)の課題を採択した。
- ・第5回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム
新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催は見送られ、成果報告会において発表・交流の機会を設けた。
- ・令和2年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会

開催日：令和3年3月5日

令和元年度はコロナ禍により中止したが、今回はオンラインで開催し、口頭発表セクションではZoom Webinarを用い、ポスター発表では、少人数でバーチャルに密な議論ができるZoomブレイクアウトルームを試用した。ポスター発表：125件、招待講演8件、参加者：257名

(各研究所等個別の取組・成果)

電子工学研究所は、「イメージセンシング・光計測」分野において、X線イメージング素子、超高感度イメージセンサ、色忠実再現、近赤外イメージング素子、テラヘルツ素子等の開発により、時空間、波長、強度における極限イメージングの追求を進めるとともに、「生体医歯工学共同研究」においても多様な現象の可視化への対応、未知の領域の不可視現象の可視化等に貢献している。また、平成29年の米国カリフォルニア大学アーヴィング校・ベックマンレーザー研究所(BLI)との学術交流協定締結を受け、生体医療の基礎研究から臨床までカバーするBLIとの共同研究を引き続き推進しており、生体医歯工学分野の研究を今後も加速する計画である。

なお、令和2年度は次の取組を行った。

- ・第22回高柳健次郎記念国際シンポジウム 開催日：令和2年11月25日

今回のシンポジウムは、コロナウイルス感染拡大防止対策の為、従来あつた対面式での講演及びポスターセッションを取りやめ、1日のみのオンライン開催とした。メインテーマ：Toward Advanced Imaging Science Creationと題して、Plenary 4件、高柳賞受賞者6件の講演をweb配信した。変則的なプログラムではあったが、最新成果が発表され、活発な討議の下、有意義な研究交流が行われた。参加者は延べ216名となった。

- ・広島大学との合同ワークショップ 開催日：令和3年1月19日

内容：口頭発表：6件(各大学3件) 参加人数32名

- ・東北大学電気通信研究所との研究交流会 開催日：令和2年12月15日

内容：発表7件(電研3、通研4)

コヒーレント波の生成・制御及びその応用に関する研究を連携して進めた。延べ参加者24名

- ・電子工学研究所としての成果は以下のとおり。

論文数 : 102件(内、国際共著論文42件)

国際会議発表件数 : 85件

特許件数 : 41件

内訳：国内 22件(出願) 7件(登録)

外国 9件(出願) 3件(登録)

受賞件数：26件

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項 (P25) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P30) を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項 (P34) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P38) を参照

(5) 年俸制の導入(計画番号58)

令和3年3月31日現在で、年俸制適用教員比率は12.6% (全教員数642名のうち年俸制I型適用教員数69名、年俸制II型適用教員12名) である。令和元年度に制度設計した新年俸制(年俸制II型)を令和2年4月1日より導入し、新規採用教員並びに月給制、年俸制I型から移行を希望する教員に適用することとした。

また、国内のクロスマソードメントは、令和3年3月31日現在で1件実施している。また、海外研究機関からのクロスマソードメント制度を活用した教員採用は、令和2年度中の雇用11名を承認している。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている。

(6) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組(計画番号40)

コロナ禍の状況にあるものの、共同研究、技術移転活動を活発に展開している。共同研究件数、金額は前年比(件数90.0%、金額92.6%)である。共同研究講座も新規に5件が開設された。

技術移転、ベンチャー起業(36社)が順調に展開していることに加え、静大発ベンチャーの1社がM&Aのエグジットを果たしており、イノベーション・エコシステムが確立しつつある。また次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT)により東京大学等とともにコンソーシアムを形成し、将来の産業構造の変革を起こす人材育成も順調に進めている。

さらにA-SAP事業に積極的に参加し、これまでに計24件のプロジェクトを支援し、地域中小企業支援の中核的な存在となっている。

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応

①新型コロナウイルス感染症への対応体制について

令和2年3月に、新型コロナウイルス感染症に関する対策等を総合的に検

討・実施するため「新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部」を設置し、同本部会議において、「新型コロナウイルス感染症に対する基本方針について」を制定し、感染防止対策や臨時休業に関する対応措置等の基本方針を定めたほか、罹患者発生後のフローチャートを作成した。

令和2年4月に、「新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針(以下「活動指針」という。)」を作成し、レベル0からレベル5までの各レベルにおける「授業」、「教員・研究活動」、「事務職員、技術職員等」、「会議等」、「学生の入構」、「課外活動」の6つのカテゴリーごとに、活動の指針を示した。

政府による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出時には、「活動指針」をレベル4とし、在宅授業(オンライン授業)のみの実施、在宅勤務等の積極的な活用、メール会議又はオンライン会議の実施、課外活動の全面中止などの感染防止対策を実施した。

なお、緊急事態宣言解除後は、県内の感染状況も勘案しつつ段階的に活動指針のレベルを引き下げ、現在はレベル2とし、令和3年度前学期の授業は、在宅授業と対面授業を適宜併用すること、対面授業の実施に当たっては、1つの授業の学生数は各教室の収容定員の50%以内とすることを原則とすることや、授業時のマスク装着を必須とし学生等間の距離の確保に努めることとし、この要件を満たす場合には、部局長において可能な限り対面授業の実施(特に1・2年生は優先的に実施)を検討することとした。また、感染対策を講じた上で、全ての課外活動施設での活動を認めている。

②令和2年度の授業の実施方針について

授業開始日を4月9日(木)から4月30日(木)に延期し、4月30日(木)から6月5日(金)までは、全ての授業について在宅授業のみを実施した。6月8日(月)以降は、3密対策等の感染防止対策が講じられていることを要件として、実施可能な授業については、対面授業を一部開始したが、特に前学期において多くの授業は在宅授業を継続した。

※前学期における在宅授業の実施率(概算)：82%

後学期における在宅授業の実施率(概算)：65%

[前学期の対面授業の実施要件]

- 1つの授業の学生数を教室の収容定員の3分の1以下にするなどにより、授業中の教員や学生間の距離を最低1メートル(できるだけ2メートル)確保していること。

- 1つの授業の学生数を比較的少人数(最大でも50人程度)としていること。

[後学期の対面授業の実施要件]

- 1つの授業の学生数を教室の収容定員の50%以内とすること。

○授業時のマスク着用を必須(運動時を除く。)とし、教室では市松模様形式で着席するなどにより、教員や学生間の距離の確保に努めること。

③学生への支援体制等について

心のケアに関しては、教員に向けに「登校制限が実施される中での学生の接し方」のガイドラインを定めるとともに、事情等によっては従来の対面式による学生相談を行いつつも、主としてオンライン(メール・電話・zoom等)での相談に切り替えた。

経済的に困窮している学生を支援するため、外国人留学生を除く正規学生(学部学生、大学院生)を対象に、静岡大学未来創成基金を活用した無利子での学生支援貸付金事業を5月初旬に創設し、申請のあった13名に対して10万円を貸し付けた。

学生の就職活動支援においては、就職ガイダンス、就職相談、面接等各種対策講座などについて、オンラインでの実施を導入しており、緊急事態宣言解除後の就職ガイダンスにおいては、ガイダンスの特徴を考慮して「ライブ配信」、「オンデマンド配信」、「対面(感染対策実施)」の方法を使い分けて実施した。また、通常のガイダンスに加えて「オンラインツールの使用方法」や「オンラインツールを使用した面接等の注意点」等を解説したオンライン基礎講座を急遽開設した。

就職相談においては、緊急事態宣言を受けてオンラインのみの相談で対応していたが、緊急事態宣言解除後は対面相談かオンラインによる相談かを学生の希望で選択できるようにするなど、学生の負担にならないよう配慮した。選考をオンラインで実施する企業が増えるなか、オンラインを利用した相談は有効であった。

また、企業対応(企業の大学訪問)についても感染リスク軽減の観点からオンラインでの面談を積極的に進めた。

④留学生及び海外派遣学生への支援について

従前より対面で行っていた留学生カウンセリング(各キャンパス毎年間30回)を令和2年度はオンラインにより実施し、継続的な留学生の相談体制を維持した。また、新規渡日又は再入国した留学生及び派遣留学から帰国した日本人学生に対し、水際対策により求められている待機場所での滞在中の宿泊費の補助を行った。

渡日が大幅に遅れた学生に対しては、学期開始後にも遅りの休学を認める例外的な対応を行った。また、ABP奨学金対象者については、渡日遅れにより支給ができなかった月数分は支給期間を延長することとした。

3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	地域の製造業を中心とする企業の海外展開等を支えるグローバル人材育成
中期目標【1】	社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
中期計画【2】	学生の国際交流の機会を拡大し教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを促進するため、ABP の推進を通して外国語教育、英語による授業等の充実を図るとともに、日本学術会議分野別「参照基準」等を活用した国際通用性のあるカリキュラム編成とそれに基づく海外大学等との単位互換等の教育面での国際交流を実施し、柔軟な学期区分等を設定する。
令和2年度計画 【2-1】	外国語教育及び英語による授業を充実させ、英語による授業科目数を増加させる。 学士課程における英語による短期プログラムの検討を継続する。 柔軟な学期区分の設定については、各学部での試みの実態を把握し、全学教育基盤機構会議を通じて他学部にも促進する。
実施状況	令和3年度から、オンライン授業の活用により半期の授業を15週で実施することを決定したり、 <u>海外留学を促進するための英語による授業科目である「English for Specific Purpose(留学)」を開設する</u> などして、留学に対する学生の関心を高め、留学がしやすい環境を整えた。 国際連携推進機構では、フィリピンオンライン研修やアルバータ大学交流プログラムなど、海外協定校とのオンラインによる短期留学プログラムを積極的に展開した他、これらのプログラムを全学教育科目英語科目および初修外国語科目の履修単位として認定できるよう規則を整備、さらには <u>スチューデント・アンバサダーなどのグローバル人材育成プログラムを開始する</u> など、様々な学修機会を提供した。 また、クオーター科目については、 <u>全学教育科目(必修)である「数理データサイエンス」を完全オンライン授業科目かつクオーター科目として実施し</u> 、情報学部をはじめとする各部局においても新たにクオーター科目が設置されるなど、クオーター科目導入が促進された。
中期目標【3】	人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中心とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を推し進め、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
中期計画【12】	大学院教育の国際化を推進するため、英語のみによる学位取得可能な分野を充実・拡大するとともに、海外大学等との単位互換、国際共同教育プログラムの導入・拡大等に取り組むことを通して、国際通用性のあるカリキュラムを整備する。
令和2年度計画 【12-1】	英語による授業科目数を増加させる。また、修士課程・博士課程におけるダブルディグリープログラムを活用し、学位取得者の輩出に取り組む。

実施状況	<p>英語による学位取得プログラムでは、工学部では入学時に教員一人当たりに一名を指導学生としたことにより、より綿密な指導ができる体制を整え、創造科学技術大学院では、すでに全ての講義が英語で行われ、英語のみによる博士号取得が可能となっている。</p> <p>令和2年度の教育連携海外大学とのダブルディグリープログラム締結数は昨年度と同様(大学間18、部局間1 計19プログラム)であり、令和2年3月に2名、令和2年9月に4名のダブルディグリープログラムによる学位取得者を輩出し、これまでに学位を取得した学生数は33名となった。また、<u>令和2年9月の学位取得者のうち1名は、修士課程において初めての学位取得者</u>となった。令和2年3月及び9月の学位取得者の内訳は以下の通りである。</p> <p>ブラウンシュバイク工科大学(ドイツ)1名、スリ・ラマサミー・メモリアル大学(インド)3名、 トゥン・フセイン・オン・マレーシア大学(マレーシア)1名、国立中央大学(台湾)修士課程1名</p> <p>令和2年度は、<u>新たにUMAP(アジア太平洋大学交流機構)国際事務局との多大学間交換留学協定を締結し、多国間留学を実施する</u>体制が整った。この<u>協定締結により、UMAP加盟国・地域36か国間で学生派遣・受入が可能になり、各国との交流が促進される</u>ことが見込まれる。</p>
中期目標【13】	地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。
中期計画【43】	第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。
令和2年度計画【43-1】	ABPプログラム等での優秀な留学生の受入れを推進し、ABP副専攻の履修者増を図り、グローバル人材育成を強化する。また、産業界等と連携して「留学生就職促進プログラム」を推進し、留学生向けのインターンシップ及び就職の受入先を更に多様化する。留学生の就職後の活躍・定着を支援するために、留学生および企業のフォローアップを行う。
実施状況	<p>コロナ禍でのABP入学生の確保に向け、対象国の訪問や対象国学生が在籍する国内日本語学校での説明会に代わり、オンラインでの留学説明会や大学紹介を、対象国からの在籍留学生とともに実施した(7月、8月、9月)。併せて、オンライン動画の作成を進めた。</p> <p>9月に留学生就職促進プログラムの成果報告を兼ねたシンポジウムをオンラインで開催し、全国から参加者があった。関係者間で同事業の意義を再確認し、プログラム終了となる令和4年度以降に向けての体制整備が必要であることを訴えることができた。</p>

中期目標【14】	グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献に積極的に取り組む。
中期計画【43】	【再掲】第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。
令和2年度計画【43-1】	【再掲】 ABPプログラム等での優秀な留学生の受入れを推進し、ABP副専攻の履修者増を図り、グローバル人材育成を強化する。また、産業界等と連携して「留学生就職促進プログラム」を推進し、留学生向けのインターンシップ及び就職の受入先を更に多様化する。留学生の就職後の活躍・定着を支援するために、留学生および企業のフォローアップを行う。
実施状況	コロナ禍でのABP入学生の確保に向け、対象国の訪問や対象国学生が在籍する国内日本語学校での説明会に代わり、オンラインでの留学説明会や大学紹介を、対象国からの在籍留学生とともに実施した（7月、8月、9月）。併せて、オンライン動画の作成を進めた。 9月4日に留学生就職促進プログラムの成果報告を兼ねたシンポジウムをオンラインで開催し、全国から参加者があった。関係者間で同事業の意義を再確認し、プログラム終了となる令和4年度以降に向けての体制整備が必要であることを訴えることができた。
中期計画【46】	学生の海外留学及び外国人留学生に対する情報提供、新たな奨学制度の導入や留学しやすい環境整備等、推進体制を整備・充実させ、年間の海外留学者数を500名に、外国人留学生を600名に増加させる。
令和2年度計画【46-1】	海外協定校と連携した海外インターンシップ等の留学プログラムの企画準備を進める。 また、ABP特定基金による留学生の就学支援・日本人学生の海外研修の支援を実施するとともに、ビザコンサルティングサービスを継続する。
実施状況	感染症の影響によって留学を中断した場合に、オンライン受講での単位認定を可能とするよう調整を行った。また、オンラインでの共同プログラム実施に向けて、協定校の一つであるアルバータ大学と検討を行った。 ABP特定基金による留学生への支援を計画どおりに実施した。 <u>大学の財源を使って、感染症にかかる水際対策のため渡日時にホテル等での隔離を余儀なくされた留学生に対して、滞在費の補助を行う制度を策定した。</u> <u>授業料免除制度の終了を受け、大学独自の措置として私費外国人留学生(学部生)向けの修学支援制度を整備した。</u>

ユニット2	地域社会の繁栄に貢献する地域人材育成と地域課題研究の推進
中期目標【1】	社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
中期計画【4】	地域課題解決型の全学横断教育プログラム「地域創造学環」を導入するなど地域の求める人材を育成するとともに、理工系イノベーション人材、グローバル人材等多様な人材育成に取り組むため、社会的ニーズに応える文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。
令和2年度計画 【4-1】	<p>地域創造学環において、卒業生の就職先を踏まえ、教育内容が社会的ニーズに応えているかを検証し、カリキュラムの改善を検討する。また地域創造学環の「学部等連携課程実施基本組織」化を検討する。</p> <p>(公社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける地域のニーズを踏まえた単位互換授業である「ふじのくに学」を体系的に整備し、履修を証明するプログラムとする。</p> <p>理工系イノベーション人材養成に関しては、工学系教育カリキュラムの改革案を策定する。</p>
実施状況	<p>地域創造学環では、令和2年度から従来の「地域経営コース」「地域共生コース」「地域環境・防災コース」を統合し、「地域サステナビリティコース」を設置し、「量的地域調査法演習」「質的地域調査法演習」「地域サステナビリティ概論」など、文理融合的な科目を強化するカリキュラム編成を行った。また、地域サステナビリティコースの学生も専門科目として履修できる全学教育科目「地域サステナビリティ概論」を、未来社会デザイン機構所属の教員と共に次年度から新たに開講することとし、持続可能な地域社会構築やSDGsを踏まえた地域課題の発見・解決手法を1年生の早い段階から学べる機会を設けた。</p> <p><u>(公社) ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける「ふじのくに学」では、静岡大学と県内3大学により科目提供が行われ、静岡大学生に対しては履修証明書を発行することとなった。</u></p> <p>地域創造学環の「学部等連携課程実施基本組織」化については、静岡キャンパス4学部1学環で構成される新学部設置検討WGでの議論を踏まえて議論を進めることとした。新学部構想は、専門分野を越えた文理融合の学部設置を目指すものである。</p> <p>理工系イノベーション人材養成に関しては、第4期中期目標・計画期間に合わせて工学部1学科制が検討されており、その中で工学系教育カリキュラムの体系化が議論されることとなる。</p>

中期目標【9】	地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。
中期計画【32】	地域課題と地域資源を生かした「地域防災」「山岳科学」等の特色ある自然、社会、文化に関する研究を組織的に実施し、その成果を地域に発信する。
令和2年度計画 【32-1】	山岳域で顕著化する地球温暖化や豪雨、崩壊等に対処する山岳科学に関する研究教育を実施している大学を集めた学術集会を開催することで、山岳科学教育プログラムに基づく研究成果を広く発信する。 セルロースナノファイバー(CNF)に関する研究を静岡県東部の富士工業技術支援センター内に設置した拠点を通じて推進し、その成果を発信する。 一定レベルの防災知識を備えた防災マイスター称号制度を市民に開放するため、市民開放授業として、科目の一部を開講する。

	<p>【山岳科学教育プログラムに基づく研究】</p> <p>海外からの留学生の第一期生を輩出した。留学生による国際学会での3件の研究発表を含む多くの研究成果の発表を行った。また、山岳科学に関する研究教育を実施している大学を集めた学術集会を開催し、164名の参加と91件の研究発表があった。山岳科学教育プログラムに関わる研究力の強化のため、<u>プロジェクト研究所「山岳先端情報システム研究所」を設置</u>した。</p> <p>【セルロースナノファイバー(CNF)に関する研究】</p> <p>セルロースナノファイバー(CNF)に関する研究においても、多くの研究成果発表を行うとともに、企業との共同研究も活発に行われており、順調に進展した。</p> <p>◆講演会等</p> <p>9/18 「CNF Webセミナー」（主催：環境省ナノセルロスマッチング事業）、 9/24 「第11回アカデミックナイト」（主催：一社 中部圏イノベーション推進機構）、 10/13 「トークセッション”科学とイノベーション”」（主催：合同会社KIZCLUE）、 11/19 「CNF(セルロースナノファイバー)セミナー」（主催：牧之原市商工会）、 11/24 「Webセミナー“セルロースナノファイバー複合材”」（主催：株AndTech）、 12/7 「第55回ナノ構造ポリマー研究会」（主催：NPOナノ構造ポリマー研究会）、 12/9 「無水マレイン酸変性による樹脂/繊維、フィラーの複合化と定量評価、構造解析」（主催：株技術情報協会）、 12/1-31 「CNF技術講演会(ふじのくにCNF総合展示会)」（主催：ふじのくにCNFフォーラム）、 3/12 「第3回CNF実用化セミナー機能性添加剤②インク・塗料」（主催：(公財)埼玉県産業振興公社）</p> <p>◆展示会・イベント等</p> <p>9/28-11/30 「イノベーション・ジャパン2020大学見本市」（主催：科学技術振興機構）、 10/14-16 「バイオジャパン2020」（主催：BioJapan組織委員会）、 11/24-3/31 「ふじのくにCNF総合展示会」（主催：ふじのくにCNFフォーラム・静岡県）、 12/9-11 「nano tech21」（主催：nanotech実行委員会）、 2/1 「ナノセルロースジャパン(NCJ)—研究最前線シリーズ—」（主催：ナノセルロースジャパン）、 3/8-23 「CNF実践セミナー」（主催：静岡県工業技術研究所富士工業技術支援センター、静岡県工業技術研究所富士センター協議会CNF部会、富士市CNFプラットフォーム・富士市）</p> <p>◆論文・執筆等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(総説) ポリプロピレン系複合材料における無水マレイン酸変性PPの機能と役割」(接着学会誌、2021年2月号) ・「特集 変革期の技術を追求する静岡・富士地区の製紙産業」(紙パルプ技術タイムス、2020年5月号) ・「タイムス インタビューズ2021--紙パの”今”を支える人々--」(紙パルプ技術タイムス、2021年3月末発刊予定)
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・「セルロースナノファイバー分析・評価 技術シーズ集（仮）」((公財)埼玉県産業振興公社、2021年3月末発刊予定)
- ・「Research mapping of Indonesia nano-lignocellulose fiber studies and its potential for industrial application」(SN Applied Sciences誌)
- ◆共同研究
 - ・ヤマハ発動機(継続)・白石カルシウム(新規)・帝人フロンティア・新中村化学(新規)
- ◆助成金
 - ・「富士市CNFプラットフォームCNF実用化研究事業」
 - ・「A-SAP産学官金連携イノベーション推進事業」
- ◆知的財産・研究成果有体物(MTA)等

令和元年10月に国内出願した「セルロース複合体の製造方法、セルロース複合体／樹脂組成物の製造方法、セルロース複合体、及びセルロース複合体／樹脂組成物」をPCT出願に移行(国際出願日：令和2年9月25日、国際出願番号：PCT/JP2020/36244、対象国：米国、カナダ、EP(スウェーデン、フィンランド)、中国)した。本技術で作成したサンプルは今年度、理研化学工業、スギノマシン、京都大学、DIC、福島キヤノン、静岡県工業技術研究所にMTA提供した。
- ◆表彰

「令和2年度 静岡大学 産学連携奨励賞」(浜松磐田信用金庫)
- 【防災】**
- コロナ禍により市民開放授業は実施されなかったが、防災マイスター関連科目の講義・実習をオンライン形式での開講に切り替え、次年度開講に向け授業方法を整えた。なお、前防災総合センター長(平29～令2)が防災に関わる人材育成等に貢献したとして防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。
 - ・令和3年2月に「行政職員防災講座」を実施した。静岡県関係機関からは21名の受講申込があり、市町関係機関からは31名の受講申込があり、オンライン講義形式の研修を受講した。また、当日参加出来なかった職員に対しては、録画データを提供出来る体制を整えた。
 - ・令和3年3月に、2名の「ふじのくに防災フェロー」の取得者と、9名の「防災マイスター称号」の取得者を輩出した。
 - ・防災総合センターの前センター長(平29～令2)である岩田特任教授にあっては、長年に渡り、国の防災に関する委員会の委員を多数務め、防災学の分野を飛躍的に発展させたこと、及び、静岡県の防災・危機管理業務に長年従事し、東海地震の想定域でありかつ富士山のある同県の地域防災力の強化に絶大な貢献を果たしたことによる貢献が認められ、令和2年9月に防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。
 - ・新型コロナウィルスに対する認知と行動について、18歳以上の男女1600サンプル(全国1200+静岡県400)を対象に、令和2年10月初旬と令和3年1月中旬にWeb調査を実施した。

ユニット3	光応用工学分野をはじめとする重点研究3分野の世界的研究・教育拠点の形成
中期目標【8】	自由な発想の下に基礎研究を推進するとともに、ミッションの再定義を受けて明確化した特色ある研究分野を戦略的に重点化し、組織的に研究を進める。
中期計画【29】	<p>重点研究分野の国際的学術論文数を前期比 10%及び国際共著論文比率を前期比 20%増加させるなど、重点研究分野の連携による成果の創出や分野を超えた超領域研究による新領域の開拓に取り組む。また、超領域研究推進本部により定期的な研究成果発表会と国際シンポジウムを継続し、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成する。</p> <p>重点研究分野:ICT をベースにしたリーディング3研究分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○光応用・イメージング ○環境・エネルギーシステム ○グリーンバイオ科学
令和2年度計画 【29-1】	<p>研究戦略室で、重点研究分野における競争的資金の獲得等の戦略を必要に応じ見直し、重点支援を行う。超領域研究推進本部において国際共同研究推進に資する支援を実施する。</p> <p>また、同本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により国際的な研究人材を育成する。大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有する。</p>

実施状況	<p>重点研究3分野を推進する超領域研究推進本部では、新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止する観点から、令和2年度の活動内容については、教員や教員による研究組織に対する支援に重点を置いた。具体的には、「若手重点研究者特別支援」を「若手研究者特別支援」に改め、若手重点研究者ではない教員であっても広く申請を受け付け、本部にて審査を行った結果、<u>若手重点研究者特別支援(融合研究促進費)</u>として6名に合計8,162千円、<u>国際共同研究推進支援(融合研究促進費)</u>として1名に1,000千円の支援を決定した。また、その他、<u>超領域研究を推進する組織に対する支援</u>として4組織に合計600千円の支援も行い、個々の研究者の個別的な研究活動が融合的なものとなるよう、本学独自の重点研究3分野の発展、推進に努めた個々の教員に対する支援については、年度内に支援の活用状況、研究の進捗に関するヒアリングを行い、被支援者とは専門分野の異なる超領域研究推進本部教員からの率直な意見やアドバイスを加え、その研究活動がより領域横断的なものとなるための支援を行った。</p> <p>重点研究分野の国際的学術論文数 291件(うち国際共著論文 79件) (国際論文数前年度比 3.2%増)(国際共著論文数比率前年度比 3.71%減)</p> <p>グリーン科学技術研究所では、論文投稿料の支援をしており、申請件数は前年比30%増となった(35件→45件)。また、支援した論文のランクについて、令和元年度はA(IF10以上20未満)が2件、B(IF5以上10未満)が8件に対し、令和2年度はAが4件、Bが13件とともに増加しており、論文数のみならず論文の質も向上している。また、研究所内外での共同研究を進め、競争的資金を獲得するため、研究所内外の複数のメンバーで構成されるプロジェクト研究に対しプロジェクト研究支援を行った。これにより共同研究のテーマに関連する内容で令和3年度の科研費課題への応募が1件あった。</p> <p>重点研究3分野における科研費基盤研究(B)以上の令和2年度採択状況 特別推進研究1件、新学術領域研究2件、基盤研究(A)2件、基盤研究(B)7件、挑戦的研究(萌芽)3件 合計15件 (新規採択件数前年度比 50%増)</p> <p>超領域研究推進本部の成果を広く公開するものである「第14回超領域研究会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止と両立すべく、従来よりも少人数を想定した会場を静岡・浜松の両キャンパスに設けるとともに、個人単位でのオンライン参加を併用して開催したため、業務の合間をぬって参加することが可能となり、従前よりも職員の参加比率が向上した。また、発表者に対する質問についても、オンラインでは低調となるきらいがあるが、今年度は事後にアンケートの形で募集し、それに対する発表者の回答を超領域研究推進本部ホームページに掲載するという形で、当日の参加者以外にも広く公開した。</p> <p>重点研究分野を担うグリーン科学技術研究所においては、昨年度に引き続き、静岡県内の大学、公的機関、企業の研究者と異</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

分野交流を含め、多様な研究連携を深めることを目的としたシンポジウムを静岡県立大学と浜松医科大学と合同で11月に開催した(本年は、静岡県立大学主催(オンライン))。教職員・学生だけでなく一般企業の方の参加もあり、約80名が参加した。

国際シンポジウム等の開催

- ・創造科学技術大学院が東欧の協定締結大学と開催する令和2年度インターラカデミアは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を中止したが、令和3年度の実施についてはコロナ禍の状況を踏まえて令和2年度主催予定(延期)のゴメル州立大学のオンライン開催の検討を開始した。
- ・電子工学研究所の高柳健次郎メモリアル国際シンポジウムは、コロナ禍で海外からの研究者招聘が困難な中、国内有力研究者の招聘を実現することができ、令和2年11月のオンライン開催では、従来の参加者を大幅に超える200名超が参加した。
- ・生体医歯工学共同利用・共同研究拠点による国際シンポジウム「The 4th International Symposium on Biomedical Engineering」は、広島大学の担当で、令和3年3月に拠点成果報告会と同時開催され、静大研究者45名(合計257名)が参加・発表した。
- ・電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び創造科学技術大学院の三部局合同国際シンポジウム(ISFAR)は、コロナ禍で海外からの研究者招聘が困難な中、超領域研究推進本部と共に令和3年3月にオンライン開催し、約70名の参加があった。

中期目標【9】	地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。
中期計画【3.1】	地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を行う。
令和2年度計画【3.1-1】	地域の大学や光関連企業等との共同により、革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を推進し、研究成果の発信を行う。
実施状況	<p>地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、「浜松光宣言2013」を継続し、光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を推進している。</p> <p>また、文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択されており、浜松医科大学、静岡理工科大学、光産業創成大学院大学と連携してメディカルフォトニクス技術による事業化への研究開発を進めている。</p> <p>さらに、文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」の内、「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点(中核：広島大学・マツダ㈱)」の光創起サテライト拠点として、浜松ホトニクス㈱、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、千葉大学、㈱ブルックマンテクノロジ、パルステック工業㈱、本多電子㈱、橋本螺子㈱、㈱フォトロンと共に、光創起イノベーション研究拠点の尖端領域である「光、デバイス、遠隔再現」を以て、COI事業の補完する研究開発を行っている。</p> <p>以下のとおり研究成果を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究についての業績 <p>ジャーナル論文数：8件(掲載決定[未発行] 1件を含む)</p> <p>国内学会発表 : 16件</p> <p>国際学会発表 : 6件</p> <p>合計：30件 (2021/3/24時点)</p>

中期目標【12】	質の高い研究を進めるために部局の枠を越えて優れた研究者を戦略的に配置し、研究者が安定した研究活動を行える環境を整備する。
中期計画【38】	電子工学研究所では、ネットワーク型共同研究拠点として生体医歯工学の共同研究を推進する。 また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。
令和2年度計画【38-1】	電子工学研究所においては、ネットワーク型共同研究拠点の優位性を基に共同研究を前年度より増加させる。共同利用ポリシーに基づきグリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの共同利用機器の利用講習会を実施し、共同利用を促進する。
実施状況	<p>グリーン科学技術研究所のゲノム機能解析部では、学内研究者から次世代シーケンサーMiSeqによるゲノムシーケンス解析サンプルを募集・解析を行った。例年、共同利用の促進のため、新規サーバーの利用講習会を開催し、共同利用に関する多くの取り組みを行っているが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、講習会は開催せず、利用登録者向けにWebセミナーの活用の周知を行った。また、次世代シーケンサーMiseqの学外利用について、令和2年度は4件の受託解析を行い、2,040千円の利用料収入があり、令和元年度が8件1,860千円であったのに対し、利用料収入が約10%増加した。令和元年12月に利用料の後納が一部可能となったことにより、4件のうち2件は新規依頼であった。近隣研究機関との共同研究の活性化のため、今年度は次世代シーケンサーMiseqとその活用事例、関連分野に関するセミナーを令和3年3月に開催し、学内ののみならず高専教職員や企業・公的研究機関の方も含む合計44名が参加した。分子構造解析部では、機器のユーザーとなりうる大学院生を対象に、設置機器の測定原理について講義(分子構造解析特論)を行うとともに、実際の機器を利用した実習(分子構造解析演習)を行った。これらは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンデマンドによる集中講義形式で行い、それぞれを19名、14名が履修した。また、電子線微小部分析装置、超遠心機、微小結晶用単結晶構造解析装置、全自動元素分析装置、ユニバーサルATR装着赤外分光光度計の講習会を開催した。</p> <p>また、浜松キャンパス共同利用機器センターでは、利用の促進や利用者の知識技術向上を目的としてNMR・MS利用者説明会(参加者51名)をオンラインで実施した。加えて令和元年度から実施している「分析マイスター制度の導入による人材育成」プログラムに沿ってプログラム参加者15名を対象として5回の機器操作実習を行った。</p> <p><u>電子工学研究所では、平成28年度に文部科学省のネットワーク型共同利用・共同研究拠点に認定されており、令和2年度は77件(13,495千円)の共同研究プロジェクトに支援を行った。</u>また、生体医歯工学共同利用・共同研究拠点による国際シンポジウム「The 5th International Symposium on Biomedical Engineering」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を中止したが、同拠点による令和3年3月の拠点成果報告会(東京医科歯科大学開催によるオンライン開催)において、静大研究者45名(合計257名)が参加・発表した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 学長のリーダーシップの下、教育研究の高度化や効率的な大学運営を行う組織マネジメント体制を確立し、高度な専門性を有する多様な人材の確保と学内資源の戦略的な再配分を行う。 ② 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。 ③ ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約するIR機能を持つ部署を平成28年度に設置するとともに、学長補佐室とIR部署との連携の下、施策の企画・立案・提言等を提供できる仕組みを構築する。	【53-1】IR室と学長補佐室の連携体制の下、客観的データに基づいた大学の現状を学内外に発信するとともに、具体的な施策の企画・立案・提言等を継続し、必要に応じて見直しを行う。	III
【54】第2期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、情報収集・分析にIR機能を活用する仕組みを整備するとともに、監事の監査結果を大学運営に反映させる仕組みを強化する。	【54-1】大学の業務等における監事機能を支援するために監査室とIR室との間で構築した連携により、IR機能を活用して監査に必要な情報収集・分析を行う。 また、毎年度の監査結果への対応方針を役員会で審議し、方針に基づく取組みを実施し、年度末に教育研究評議会及び経営協議会で報告する。	III
【55】全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的人事を進めるとともに、各教育研究組織への効率的な教員配置を実施する。	【55-1】学術院、全学教育基盤機構、研究戦略室及び全学人事管理委員会の体制の下、全学的・組織的人事を継続する。	III
【56】大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の13%まで拡大する。また、第2期中期目標期間に引き続き、テニュアトランク制度を活用し、若手研究者を育成するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営	【56-1】外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率13%（第3期目標）に向けて、クロスマポイントメント制度を積極的に活用し海外研究機関からの教員採用を計画的に進める。 また、テニュアトランク制度の見直しを行い、テニュアトランク教員の採用を進めるとともに若手教員の雇用を促進する。	III

費交付金の積算対象となる教員としての雇用を 16.7%となるよう促進する。		
【57】教員養成課程においては、学校現場で指導経験のある教員比率を 40%とするため、一部の教員採用公募条件に学校現場における指導経験を付加し、教員人事においては教育上の業績の評価基準等の見直しを行う。	【57-1】教員養成課程における「学校現場で指導経験のある教員」比率40%の達成のため、附属学校園長らの指導的な関与の評価や、教職大学院を担う実務経験ある人材を優先した採用などを行う。また、実務経験のある教員の採用について、個人調書の記載様式見直しと、教育上の業績評価のあり方を見直す。	III
【58】優秀な教員の人材確保の手段として年俸制等を活用し、運用状況の検証等を通して年俸制教員比率 10%を維持する。	【58-1】基本給と業績給で構成された新年俸制を導入し、新規採用教員並びに月給制、現年俸制からの移行を希望する教員に適用する。 また、クロスアポイントメント制度に関する周知を行い、制度の利用を促す。	III
【59】第 2 期中期目標期間における教職員の個人業務評価の在り方を検証し、教員所属組織と教育研究組織を分離した体制及び年俸制を導入した体制に対応した改善を行う。	【59-1】学術院体制における個人業務評価の検証・改善を継続するとともに、令和 2 年 4 月 1 日から改善した教員評価を新年俸制及び月給制に導入する。	III
【60】女性研究者採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率 16%以上とする。また、役員は 1 名以上、管理職は 13%以上の女性を登用する。	【60-1】全学人事管理委員会において、女性限定や女性優先人事等の女性教員採用加速制度の検討を進める。 また、女性教員比率向上を目的として、ダイバーシティレポートを制度化する。 女性管理職育成に向け現状把握と併せ課題を検証するとともに、引き続き管理職や女性教職員を対象に、意識改革を目的とした研修を実施する。	III
【61】男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレター発行等を通じ、第 2 期中期目標期間に引き続き啓発を行う。	【61-1】連携機関と構築した協働体制を継続し、情報共有や意見交換を行うとともに、HP を充実させる。また、Webによる研修プログラムの実施や情報収集・発信機能を強化する。Sexual Orientation and Gender Identity (SOGI) についての理解を深めるためのセミナーを開催する。 女性教員の上位職登用と研究力向上を目的として、論文執筆研修、科研費獲得研修を企画・実施する。	III
【62】支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。	【62-1】ダイバーシティ理解に向けての意識啓発及びオンデマンド支援の充実と環境整備を推進し、労働環境を改善する対策としてワークライフバランス支援を推進し、各種支援制度等について引き続き周知・利用を促進させる。また、男性の育休取得率の向上を目指すとともに、看護、介護休暇制度について認知度を上げる取り組みを引き続き実施する。静岡・浜松両キャンパスにおけるワークライフバランスの課題に応じた環境整備を推進する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 少子化の進展や18歳人口の減少等の人口動態と社会の人材ニーズの変容を踏まえ、国立大学としての社会的責任を果たすため、教育研究上の強みと特色を伸長させる教育研究組織の見直しを行う。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【63】第3期中期目標期間前半を目指し、広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できるグローバル化対応能力を持った人材や、幅広い見識と実践力を持ち地域における課題解決に貢献できる人材を育成するため、学士課程－修士課程－博士課程の接続性を踏まえた、人文社会系・教員養成系を含む大学院教育の見直し・改編を行う。</p>	<p>【63-1】学部改組を踏まえた修士課程のコース再編や、新教職大学院の設置計画を着実に履行する。</p>	III
<p>【64】社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成（教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等）やカリキュラムの再構築を行い、体系的な教育体制を確立する。</p> <p>さらに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組む。</p>	<p>【64-1】第4期中期目標期間中における定員規模等の見直しを含めた教育組織の見直し等について検討を行う。</p>	III
<p>【65】単独での募集を停止した法科大学院については、在学生に対する万全の教育・支援体制を維持するとともに、地域における法曹養成や法務関連のニーズを踏まえ、これまで培ってきた教育研究機能を活かした新たな教育研究拠点の設置等を行う。</p>	<p>【65-1】地域法実務実践センター教員が全学教育科目及び人文社会科学部法学科専門科目などを担当するとともに、国際連携推進機構と連携し、留学生に対する日本法教育に引き続き取り組む。また、法務関連を中心に地域のさまざまなニーズに応えられる講座・セミナーなどを引き続き開催する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的な組織体制を構築する。
------	-------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【66】新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応するため、業務量や業務内容等に適した職員を配置するなど、効率的な体制を整備する。	【66-1】事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会において取りまとめた報告書に基づき、業務の一元化・効率化策について順次実施する。また、国際交流業務に係る事務組織の見直しや事務組織の集約化について検討を行う。	III
【67】複雑化・高度化・グローバル化する業務の遂行に対応できる人材を確保・育成するため、職員の採用方法、処遇の検討及び職員研修を充実するなど、人事システムの見直しを行う。	【67-1】事務職員の人事方針の点検に基づき課題を検討する。 また、職員研修については、体系化を図るため検討を進める。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) ガバナンスの強化に関する取組

①学長の選考・業績評価

学長選考会議(令和2年度：12回開催)において、学長の在任期間4年を対象として業績評価(最終評価)を実施した。

当該評価は、学長に教育、研究、社会連携・地域貢献、国際交流、大学運営の評価区分ごとに自己評価書の提出を求め、学長選考会議による学長へのヒアリングを実施することにより行った。学長選考会議の審議・承認を経て、評価結果を議長から学長へ手交し、評価結果概要を本学ホームページに掲載した。

また、学長が令和2年度末に任期満了となることから、次期学長を選考するための「次期静岡大学長の選考に係る基準」を策定し、抱負等発表会、面接等の結果を踏まえ、意向投票の結果を参考にしつつ、基準に定める資質・能力を有する最適任者を学長候補者として選考した。

併せて、今年度に実施した学長業績評価、学長候補者の選考について見直しを行い、検討事項及び改善点について議論を開始した。

②学部長等の選考・業績評価

学部長等の選考においては、各学部教授会からの推薦のあった複数の学部長候補者に対し、学部等の将来構想に関する所信について提出を求めた。同所信を基に学長候補者が面談を実施し、各候補者の学部将来構想と学長候補者のビジョン及び本学の中期目標・中期計画等を比較の上、選考を行った。

学部長等の業績評価については、令和2年4月より、公平性・公正性の観点から給与体系の違いにかかわらず、学部長等を含むすべての教員が原則として等しく評価される制度とするため、評価の実施方法を基本的に同様の内容とし、教員の令和2年度の活動状況に基づき令和3年度に学長評価を実施し、評価結果を適正に処遇に反映する制度とし運用をはじめた。

③経営能力のある教職員の育成（計画番号：67）

- 1 本学の経営基盤を強化するため、国立大学法人トップセミナー(国立大学協会主催)に学長が参加した。
- 2 今後の新法人設立・大学再編に向け、社会のニーズを探る手立てとして、外部有識者を招いた講演会を実施(2回)し、経営基盤の強化に向けた具体的な取組みを行った。
- 3 経営能力のある教職員の育成の一環として、現学長補佐を将来の理事へのステップアップに繋げるため、学長はIR室の4分野(教学、研究、社会連携、業務運営・財務)の分野責任者に学長補佐を指名することで、それぞれが担当する分野のデータ分析などから状況を把握させ、当該学長補佐は経営

的な視点と知識を身につけている。

④全学的な教員人事体制(計画番号：55)

全学人事管理委員会の下、各学術院、全学教育基盤機構(融合グローバル領域等)、研究戦略(テニュア・トラック、卓越研究者等)及び外国人教員等比率、女性教員比率の状況を考慮して全学的・組織的人事を進めている。令和2年度の承認件数は88件である。クロスマーチント制度による外国人研究者の雇用については、令和2年度中の雇用11名を承認したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、6名雇用、5名延期となっている。

⑤女性の登用など男女共同参画(計画番号：60, 61, 62)

全学人事管理委員会において、女性限定や女性優先人事等の女性教員採用加速制度の導入を働きかけ、実際に女性限定人事を使い、女性教員を採用した。

平成30年度、令和元年度と2年間試行したダイバーシティレポートについての分析・検討についても男女共同参画推進委員会に設置された「女性教員採用加速WG」で議論をおこなったうえで、10月には、ダイバーシティレポート制度(女性研究者採用促進)を制度化した。

COVID19の影響もあり、対面によるセミナー、シンポジウム、研修などの機会を設定することは難しかったが、オンライン開催という形で、文部科学省委託事業の「次世代のライフプランニング教育推進事業」として「ライフプランニング講座A」を聖心女子大学とともに主催し、学生16名、教職員4名の参加があった。

また、静岡県のDV防止講座を浜松、静岡の両キャンパスで実施した。

男女共同参画推進室のホームページをリニューアルし、最新のニュースやニュースレターを掲載している。さらに本年度もニュースレターを4号発行し、男女共同参画についての啓発を行った。

さらに、論文投稿支援を行い、研究推進室と共に、科研費獲得研修を企画・実施した。

ワークライフバランスの実現のため、保育についての各種制度の充実に取り組み、また介護に関する支援制度を導入した。また、保育や介護のために研究時間を割くことが困難になっている教員に向けてのオンデマンド支援である「研究支援員」の配置を今年度も12名に対し行った。

また、就業時間後の会議を行わないように部局長に働きかけるなど構成員のワークライフバランスの実現に努めた。

⑥監事の役割の強化(計画番号：54)

監事監査等について、監事機能を支援するため、監査室とIR室との連携により、IR機能を活用し作成した資料を提供した。

令和元年度監事事業監査要望事項への対応として、役員会で6月に「役員会の基本方針」を決定し、改善に取組み、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。10月には、役員会において進捗状況の中間検証を行い、教育研究評議会に報告した。3月に役員会で1年を通しての改善状況を検証し、教育研究評議会及び経営協議会において報告した。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

①業務効率化の検討

浜松医科大学と共同で申請した令和2年度国立大学改革強化推進補助金が採択され、コンサルタント会社と「経営力を強化する新たな法人経営の実践のための業務執行及びその体制の効率化に向けた支援業務」を契約し、新法人設立後の業務フローの作成等により、業務の見える化に取り組んだ。

②大学間連携(新法人設立・大学再編)の推進

浜松医科大学と連携に関する重要事項を協議するため、静岡大学・浜松医科大学連携協議会(以下「連携協議会」)を平成30年6月に設置し、平成31年3月に「国立大学法人静岡国立大学機構設立及び大学再編に関する合意書及び確認書」を取り交わしている。

令和2年度は連携協議会を11回、連携協議会の下に設置された法人運営検討専門委員会を12回、教育課程専門委員会を1回、研究・社会連携検討専門委員会を2回、浜松地区の大学運営検討専門委員会を10回開催したが、令和3年1月に法人統合の時期について、延期することを公表した。

また、令和2年1月から静岡市と共同開催している「静岡大学将来構想協議会」を、令和2年度には5回(総開催回数6回)、その下に設置された「静岡大学将来構想WG」を5回開催し、外部有識者との意見交換を行い、協議会事務局として、地域と協働して静岡大学の将来構想の取りまとめを行った。

さらに、第4期中期目標期間における静岡大学の在り方を考えるにあたり重要な手がかりとなる地域社会のニーズを捉えるため、静岡県下の各地域で活躍する企業人等を招き、その知見から大学を取り巻く地域の姿に目を向け、社会の動向を踏まえた教育研究を進めることができるように、教職員の意識を改革することを目指して、令和元年度に引き続き、外部有識者を招いた講演会を以下のとおり2回開催した。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン設備

を活用し、静岡大学浜松キャンパスと浜松医科大学にも遠隔会場を設けるとともに、関係教職員の希望に応じて、自席等からの個人単位での聴講も可能とし、静岡大学、浜松医科大学の教職員計117名が聴講した。

第1回講演会における質疑応答では、聴講者のスマートフォン等を利用したチャットによるリアルタイムでの新しい質疑応答方法を採用し、活発な意見交換が行われた。

【講演概要】

第1回 まちの「光を見る」人を増やす。～変化する時代の組織づくり～ 東京での社会人経験を積まれた講師が、後に訪れた静岡に感じた魅力、そこで取り組まれている事業への思いから、今後解決していきたい地域課題や静岡大学に対する協働の呼びかけをいたたくとともに、講演の中盤では、講師と連携してプロジェクトに取り組んだ首都圏の大学生グループをオンライン上でゲストスピーカーとして迎え、地域創生に対する学生目線の声を共有した。



第2回 Withコロナ働き方の変化 現状と今後

キャリア支援に長く携わり、企業や行政に対して広くコンサルティングや研修の提供等を行ってきた講師の経験を元に、コロナ禍により大転換が迫られた「働き方」について、テレワーク、ダイバーシティといった観点から、改革をすることの必要性を教示いただいた。



I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金を獲得し、多様な資金調達により自己収入を確保する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】寄附金、施設賃貸料等をはじめとする自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。	【68-1】令和元年度に改正した自己収入確保のための具体的なアクションプランについて、順次実施する。 また、実施後は結果を検証する。	III
【69】第2期中期目標期間に引き続き、科研費をはじめとする競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、競争的資金獲得支援、科研費申請支援を実施する。	【69-1】科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポートを継続する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 効率的な法人運営を行うため、継続的に経費の抑制意識の向上を図り、経営資源を有効に活用する。
------	-------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【70】第2期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンシャルプランを策定し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。</p>	<p>【70-1】策定したファイナンシャルプランに基づき、令和3年度の予算編成を実施する。 また、予算の執行状況等を検証し、部局等へ情報提供するとともに必要に応じて予算の見直しを行う。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【71】保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定し、利用状況を検証する。</p>	<p>【71-1】現有資産の必要性や不用資産の再利用の可能性を検討の上、具体的な利活用計画を更新する。</p> <p>また、学内における各資産の利活用状況や、学外者との設備の共同利用の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 令和2年度に実施した寄附金獲得の取組

①寄附金獲得のための学内体制の整備(計画番号:68)

静岡大学未来創成基金の受入状況については、個人の寄附件数が昨年度より増加し、寄附件数2,844件、寄附金額68,114千円であった。

	件数	金額
浜松キャンパス100周年記念事業	77件	20,563千円
教育学部附属浜松小中学校施設環境整備事業	159件	7,450千円
その他の事業	2,608件	40,101千円
合 計	2,844件	68,114千円

②修学支援基金の設置(計画番号:21)

学生への経済的支援については、高等教育修学支援新制度による授業料等減免や給付奨学金の支給を円滑に実施するとともに、コロナ禍での学生支援緊急給付金や家計急変世帯学生への授業料減免や奨学金貸与などの支援策を本学でも実施した。このほか、本学独自の支援策として、静岡大学未来創成基金を活用して、経済的困難を抱える学生を対象に一時貸付金事業(10万円を無償貸与)を実施した。学内ワークスタディについては、コロナ禍の影響により開始が遅れたが、7月から実施し生活困窮学生の雇用促進に努めている。

(2) 財務内容の改善に関する取組

①ファイナンシャルプランの策定(計画番号:70)

策定したファイナンシャルプランに基づき、令和3年度の予算編成を実施するとともに、経営資源の有効活用のため、以下の見直しを実施した。

- ・授業料免除実施経費は、執行状況を踏まえ、学部生についてこれまでと同様の支援が可能となる予算を確保するとともに、大学院生に対する免除を充実した。
- ・令和2年度の予算執行については、新型コロナウイルス感染症への対応のための執行留保を実施(予備費による全学的な対応の状況を踏まえ、令和2年11月2日付けで解除)するとともに、企画戦略会議等により、部局等へ予算の執行状況等を情報提供し、適切な予算執行を図った。

②自己収入増に関する取組(計画番号:68)

自己収入確保等のアクションプランについて、順次実施しており、今年度は以下の結果を得た。

- ・国際交流会館の收支改善のため、10月に外国人留学生等の寄宿料を改定し、

令和6年10月までに段階的な引上げを行うこととした。

- ・産学連携強化のため、5件の共同研究講座を設置した。
- ・静岡大学未来創成基金の受入状況については、個人の寄附件数が昨年度より増加し、寄附件数2,844件、寄附金額68,114千円であった。
- ・定型的試験等の試験料収入については、昨年度より増加し、収入額は12,118千円であった。

③競争的資金獲得のための施策(計画番号:69)

9月に、研究戦略室が企画した「科研費獲得のための説明会(オンライン)・個別研修会」を実施した。URA司会による概要説明の後、シニア研究者から、審査員の立場からの具体的な研究計画書の作成要領や、若手研究から基盤研究へステップアップした若手研究者の体験談等の講演を実施し、静岡・浜松両キャンパスで46名の参加があった。

また、若手研究者、女性研究者や近年採択に至っていない研究者への個別集中研修を実施し、細かく研究計画調書等の添削指導を実施した。希望者には、経験豊かなアドバイザーをマッチングし、研究計画調書の作成に対し支援を行った。

教員一人当たり科研費採択件数

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
0.519	0.557	0.547	0.529	0.533	0.531

学内に民間企業等と長期的な共同研究拠点を構築し、組織対組織の本格的な共同研究を推進する新たな取り組みとして「オープンイノベーション共同研究講座・部門」の制度に基づき、5件の講座を開設した。

浜松医科大学のコーディネーターが静岡大学イノベーション社会連携推進機構に常駐して、情報共有を行いながら一体的に産学連携活動を行う取組を開始した。

令和2年度の外部資金の獲得状況は次のとおりである。

区分	令和2年度		令和元年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費補助金	377	971,344	372	841,899
共同研究	242	430,168	269	464,477
受託研究・事業	100	798,267	111	808,583

④施設設備の整備・活用等推進のための取組(計画番号:78)

キャンパスマスターplanの基本方針に基づき、施設の長寿命化を推進するための方策として、全学的な個別施設の改修計画等を盛り込んだ「静岡大学施設長寿命化計画(個別施設計画)」に従い、令和2年度事業について自己財源等を確保し、計画どおりに実施している。

また、浜松キャンパスの「教育機能の発展」を進めるため、自学自習エリア等の更なる確保とともに優先的課題としている「地域企業と連携する共同研究を推進する施設環境整備」として、電子工学研究所2期の改築整備において、共同研究推進スペースとなる実験室等(17室計873m²)を整備し、更なるクオリティマネジメントを推進した。

なお、施設・環境マネジメント委員会で設定したマネジメント項目に従い、「講義室の適正な室数と今後の管理体制」、「課外活動施設・福利厚生施設の整備計画」など、現状把握やアンケート調査を含め改善に向けた取り組みを進めており、令和3年9月の期限に向け、既存スペースの有効活用の課題解決を着実に進めている。

グリーンキャンパス構築指針・行動計画に基づくエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の目標である前年度比1%削減を目指し、「スペースチャージ」制度により確保した財源等により、建物のLED照明化(3,923m²)、高効率空調設備等の省エネ化整備を予定どおりに進めている。

(3) 現有資産の検証と有効活用 (計画番号:71)

減損処理対応のために年度当初に各資産の利用予定時間の調査を行い、これを取りまとめたものを当年度の利用計画としたほか、利用状況の確認を行った。

不動産に関し、藤枝宿跡地の活用については、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドとの一体的な利用を含めて検討しているが、現在は藤枝市が施工するクリーンセンター整備事業に伴い、静岡大学が取得する代替地造成に係る工事事務所敷地として利用している。

不用物品の再利用について、学内グループウェアを利用したリユース物品の情報提供を行い、有効活用を推進した(譲渡成立件数49件)。

また、学外者との設備の共同利用について、令和元年度に静岡大学定型的試験等取扱要項の改正を行うなど対策を進めており、定型的試験等の受入れが増加した。

I 業務運営・財務内容等の状況**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標****① 評価の充実に関する目標**

中期目標	① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を公表し大学運営の改善に反映させる。
------	--------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【72】教育研究、社会連携、大学運営に関するデータを集約するIR機能を持った部署を平成28年度に設置し、各種評価のためのデータ収集・蓄積・分析の効率化を図る。</p> <p>【73】第2期中期目標期間の評価システムの検証・改善を行い、第3期中期目標期間の自己点検・評価及び外部評価の計画に基づき実施する。</p>	<p>【72-1】令和3年度の国立大学法人評価、機関別認証評価の受審に向けて、評価会議と連携し、必要なデータの収集・分析等を行う。</p> <p>【73-1】評価スケジュールで予定されている国立大学法人評価及び4年目終了時評価を受審する。 また、令和3年度の国立大学法人評価、機関別認証評価の受審に向けて、4年目終了時評価に係る実績報告書の作成プロセスを検証し、更なる効率化を検討する。</p>	III
<p>【74】教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を分析し、改善措置を講ずるとともに、評価結果、改善計画、改善状況を大学Webサイト等を活用して公開する。</p>	<p>【74-1】令和元年度に受審した国立大学法人評価及び令和2年度に受審する国立大学法人評価の結果を分析し、要改善事項があれば措置を講ずる。また、4年目終了時評価の結果を分析する。 評価結果等については、随時大学Webサイトで公開するとともに、公開状況等の検証・改善を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を社会に積極的に発信する。
------	---------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【75】情報発信において、常に広報戦略を見直し、大学 Web サイトの充実を図るとともに、動画共有サービスを含めた SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信等、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。	<p>【75-1】大学Webサイトにおいて、研究フェローの研究者紹介動画を作成するとともに、地元メディアを活用して、若手重点研究者の研究内容等を積極的に紹介する。</p> <p>また、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果を発信する。</p> <p>本学の教育研究活動の成果等を学内外に発信するため、静大フェスタ（キャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松）を開催する。</p> <p>第4期に向けた広報戦略について、検討に着手する。</p>	III
【76】大学ポートレートや大学 Web サイト等を通して教育研究等の情報を恒常的に発信し、社会とステークホルダーに対する説明責任を積極的に果たす。	【76-1】大学ポートレートや大学Webサイトにおける教育・研究の取組、教員データベース及び学術データベース等の教育・研究情報について、適宜、最新のデータに更新する。	III
【77】大学 Web サイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応等のサイトに適した情報を分かりやすく提供する。	<p>【77-1】大学Webサイトにおいて、コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用し、学部等のニュースやイベント情報を積極的に発信する。</p> <p>また、令和元年度の公式Webサイトの見直しを踏まえ、スマートフォン版を含む公式Webサイトの改善に着手する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価及び当該状況に係る取組(計画番号:72)

令和3年度受審の機関別認証評価において必要なデータについて、評議会議委員を通じて作成を依頼し、データの収集、分析を行うとともに自己評価書の作成を進めた。

内部質保証体制を充実させるため、「静岡大学における内部質保証に関する方針」及び「静岡大学自己点検・評価に関する実施要項」を整備して評議会議を中心とする新しい内部質保証体制を構築し、内部質保証の範囲ごとに推進責任者を定め、各推進責任者単位での自己点検評価を実施した。

今後、各推進責任者から出てきた改善案を改善策として取りまとめて公表する予定である。

(2) 情報の提供に関する取組(計画番号:74, 75, 76, 77)

①マスコミへの情報発信

教員の研究成果等について、プレスリリース82本を報道機関に配信し、6件の記者発表を実施した。

読売新聞連携講座(9/5、10/31、11/21)及び中日新聞連携講座(11/24、12/25、1/19)について、今年度はオンライン講座で実施した。

②公式WEBサイトでの情報発信の強化

各学部等から直接ニュースやイベントの情報を発信することができるコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用して約500件の情報を発信した。

また、各部局において、さらに積極的に情報発信が行えるようCMS担当者研修会(12/15静岡、12/18浜松)を実施した。



プレスリリースページについて、情報発信だけではなく、報道後の成果についても掲載する等の公式WEBサイトの見直しを行い、情報を整理するとともに発信する情報量を増大した。

③静大フェスタ

毎年度実施していたキャンパスフェスタin静岡及びテクノフェスタin浜松は、新型コロナウイルス感染症のため、中止した。

④静大テレビジョン

静大テレビジョンの番組総数は、3月末日時点で2,400本を超えた。また、番組アクセス数は、383万回を超えた。

情報基盤センタースタッフによる内製コンテンツを増やしており、運用予算の低減を図っている。

さらに、WWP(<https://wwp.shizuoka.ac.jp>)においては、学内発信サイト数が340サイトを越えた。

低価格なクラウドサーバ一台のみで運用され、活発な情報発信が継続している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 教育研究の質的向上につながる地域に開かれた魅力あるキャンパス造りに向けた施設設備の整備を行う。
------	---------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【78】資産の有効活用を実施し、施設マネジメントを行う中で、大学の目標や戦略を踏まえた施設整備計画、維持保全計画・修繕計画を定めた「キャンパスマスターplan」に基づき、学生支援・バリアフリー対策・老朽対策・屋外環境整備・省エネルギー及び基幹整備等を行う。</p>	<p>【78-1】「キャンパスマスターplan2016-2021」の記載に沿って当該年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施するとともに、「学生の主体的・能動的学习の促進」に連動する整備として、自学自習エリア等の更なる確保に努める。</p> <p>また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」記載の行動計画を実行するとともに、エネルギー使用量の削減効果の検証結果に伴う、建物照明の省エネルギー化として延べ面積2,000m²以上のLED化整備を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害や事故、健康、衛生等に対する全学的な危機管理を充実させる。 ② 化学薬品等の安全管理体制を強化する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【79】様々なリスクや危機に対する点検を行い、情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築等、取組を強化する。	<p>【79-1】各部局においては、令和元年度後期及び令和2年度前期に発生した危機事象を点検し、危機管理委員会に報告する。</p> <p>また、全学一斉地震防災訓練を実施するほか、担当部局は、自然災害、情報セキュリティ及び感染症等の各種リスクに関する情報提供を積極的に行い、リスクの低減を図る。危機が発生した場合においては、静岡大学危機管理ガイドラインに基づき、適正に対処する。</p>	III
【80】各種リスクに対し構築済みの危機管理体制並びに事象発生時に取った対応と再発防止対策について、全学的な視点から検証し改善を促す仕組みを強化する。	【80-1】危機管理委員会において、令和元年度後期及び令和2年度前期に本学で発生した危機事象への対応状況を検証し、速やかな改善を図る。	III
【81】現在運用している薬品管理システムを有効に活用し、化学物質の安全管理や化学物質取扱者の健康管理に活かすとともに、高圧ガスボンベの登録管理を行うなど、安全管理体制の整備を行う。	【81-1】薬品管理システムで登録されているデータにより、化学物質の適正管理のため定期的な棚卸を進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守等に関する目標

- ① 法令遵守に関する教職員の意識を徹底させ、研修制度や体制を充実させる。
② 情報セキュリティ及び個人情報の保護に関する取組を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【82】研究費の不正使用を防止するため、教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研修会の実施、諸規則の周知を図るとともに、会計監査を行う。	【82-1】研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、令和2年度研究費不正防止計画を実施し、併せて会計監査を行う。	III
【83】研究における不正行為を防止するため、教職員及び学生に対し、研究倫理に関するWeb研修等を実施する。	【83-1】教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関するWeb研修等を実施する。	III
【84】不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、Web研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。また、保有個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組を強化する。	【84-1】情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るためにセミナーに加えて、学内及びクラウドサーバ群を含むグローバルIP(GIP)運用のサーバや情報機器への脆弱性診断を行い、サーバ運用管理者へのサーバ管理セミナー及びWEB試験を実施する。必要に応じてサーバ運用の内部監査を実施する。 異常通信ログを部局担当者へ自動通知する仕組みを通して、全学組織的な危機管理意識とインシデント対応力の向上を図る。 また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項

(1) 個人情報の管理を含む情報セキュリティに関する取組（計画番号:84）

「静岡大学情報危機対策チーム規程」を平成29年6月21日付で定め、静岡大学情報危機対策チーム(SU-CSIRT)として活動を開始した(サイバーセキュリティ対策基本計画 2.1.1に基づく)。

学生と教職員を対象に、「情報セキュリティWEBセミナー並びに個人情報保護及び法人文書管理に関するWEBセミナー」を実施し、全学向けには「情報セキュリティ・個人情報保護講演会」をオンラインにて実施した。

コロナ禍によりオンライン教育が推進されたことを踏まえ、遠隔会議システムを安全安心に使用するための注意喚起を行った。

デジタルサイネージや電子メールによる学内への注意喚起も引き続き実施している。

ISMS/ITSMSの内部監査を9月までに完了、外部監査については10月に実施した。また、学内の情報セキュリティ監査を3月に実施した。

全学グローバルIP(GIP)の管理徹底を図るため、学内サーバ(GIP)とクラウドサーバについて、交互に脆弱性診断を実施した。

- ・学内サーバ(GIP) 脆弱性診断実施日(5/13、7/7、9/1、11/10、2/2)
- ・クラウドサーバ脆弱性診断実施日(4/7、6/2、8/4、10/6、12/1、3/8)

学内のHP情報のセキュリティ向上のため、サーバ運用管理者へ向け、今年度完了を予定していたhttps化についての調査を行い、https化を進めるよう指導を行い、さらに予算について支援を行った。

(2) 研究における不正行為防止に関する取組（計画番号:83）

eAPRINによるWeb研修を引き続き実施した。

教員の受講率は、97.8%である。部局長は研究倫理教育責任者となっているため、未受講の教員がいる部局長宛には、未受講者の受講依頼を行い受講を促した。引き続き受講状況を確認のうえ進めていく。

なお、令和2年4月1日以降の新規採用の教員については、採用後速やかに受講案内を行った結果、全員が受講修了しており、受講率は100%である。

学内ポータルサイトには、不正防止関連情報として、文部科学省Webサイトに掲載されている研究活動における不正事案、研究機関における不正使用事案及び不正受給事案等について、最新情報を周知している。また、各種ガイドライン及び本学における研究費等の不正防止計画についても確認できるようにしている。

4月には、新任の部局長に対し、研究倫理教育責任者であることを含め、不

正防止計画やコンプライアンス教育の進め方等の説明を行った。

(3) 施設マネジメントに関する取組（計画番号:78）

①施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

<施設の有効利用 1>

施設の有効利用を推進するためのトップマネジメントとして令和元年度第7回施設・環境マネジメント委員会で了承された「重点的に取り組む施設マネジメントの方向性について」に従い、将来的なスペースの集約化や効率化、また、不要な建物のとりこわし(保有施設の総量最適化)等を見据え、「講義室の適正な室数と今後の管理体制」について議論を継続している。令和2年度は、講義室の現状把握(建物、部屋面積、部屋設備、稼働率等)や講義室管理の一元化などに対する各部局等へのアンケートまでを完了しており、令和3年度に最終方策を策定し学長へ提案する。

<施設の有効利用 2>

本学で定めた「施設の共同利用スペースに関する要項」に沿って、施設整備費補助金による電子工学研究所2期の改築整備において共同利用スペースを20室計958m²確保し、教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応できるスペースを増加させた。なお、令和元年度に整備が完了したI期と合わせ、事業全体で24室総計1,327m²となる。

<維持管理(予防保全を含む)>

「静岡大学キャンパスマスターplan2016-2021(平成27年度策定)」及び施設の長寿命化を推進するため、全学的な個別施設の改修計画等を盛り込み策定した「静岡大学施設長寿命化計画(個別施設計画)(平成30年度策定)」に基づき、施設の老朽化に伴い低下している教育・研究環境の改善を図るために、令和2年度事業として計画した。

外壁改修やアスベスト処理、エレベータ設備の更新などについて自己財源等を確保し、計画通りに長寿命化整備を推進した。【計48件、178百万円】

また、各所の小破修繕についても「施設なんでも相談室」にて一元的に受け付け、効率的かつ迅速な修繕対応により、教育・研究支援を行なった。【計639件、93百万円】

②キャンパスマスターplan等に基づく施設整備に関する事項

マスターplan及び個別計画に基づき、施設整備費補助金や自己財源により、建物の長寿命化推進のため、「(城北)総合研究棟II(工学系)」や「(大谷他)長寿命化促進事業」等の改築や長寿命化改修、主要団地である静岡、浜松キャンパス

の給排水設備や電気設備のライフライン再生整備を完了させるとともに、マスタープランにおける優先的課題について、行動計画に沿った整備を行なった。

<優先的課題への対応>

浜松キャンパスの「教育機能の発展」を進めるため、自学自習エリア等の更なる確保とともに優先的課題としている「地域企業と連携する共同研究を推進する施設環境整備」として、施設整備費補助金による電子工学研究所2期2,104m²の改築整備において共同研究推進スペースとなる実験室等(17室計873m²)のスペースを確保し、更なるクオリティマネジメントを推進した。

なお、マスタープランでは第3期中期計画期間中に、浜松キャンパスにおける「地域企業と連携する共同研究を推進する施設環境整備」として、1,500m²のスペースを確保、整備することを目標としており、令和2年度末時点で1,264m²が完了している。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

マスタープラン及び個別計画に基づき、建物の長寿命化推進のため、雑収入等(宿舎料収入)により、経年劣化の著しい広沢宿舎2棟の給排水設備の更新整備を令和3年7月末の完成に向け、実施している。(R2年度予算 22百万円(前払分)、R3年度予算 34百万円(完成払分))

また、未来創成基金(寄附金)事業として、経年により老朽化が進んでいる馬術部の馬房整備を計画し、令和2年度は準備作業となる測量業務(880千円)を実施した。なお、令和3年度は継続して設計、整備を行い、競技馬の健全な飼育及び課外活動環境の改善を図る。(計画予算 約15百万円)

④環境保全対策や積極的なエネルギー・マネジメントの推進に関する事項

<積極的なエネルギー・マネジメントの推進>

本学では、効率的・効果的な環境配慮の取り組みに向けた目標や行動計画などを明確に示し、地球温暖化防止、並びに環境負荷低減対策などを継続的に推進するため、トップマネジメントとして「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021(平成27年度策定、以下、「グリーン指針」という)」を策定している。

このグリーン指針と連動するマスタープラン、個別計画に基づいた整備として、平成30年度より本格導入したスペースチャージ制度により確保した財源や施設整備費補助金や自己財源により、「照明器具のLED化」や「空調機更新」等の環境と省エネルギーに配慮した対策を実施し、全学的なエネルギー使用量抑制、温室効果ガス削減及び経費節減を推進した。

なお、令和2年度に実施した整備において、光熱量削減効果やコスト削減予測値等の分析を行い、「照明器具のLED化」では475台のLED化により、年間消費電力58.1%削減、温室効果ガス15t・CO₂/年削減、省コスト効果として年

間約62万円程度の削減が見込まれること、また「空調機更新」では13台の更新により、年間消費電力が15%削減、温室効果ガス0.5t・CO₂/年削減、省コスト効果として年間約12万円程度の削減となることを確認した。

これらの削減効果等を可視化し、施設・環境マネジメント委員会に報告の上、学内に周知することにより、省エネルギーに対する更なる意識啓発に繋げている。

<環境保全対策>

学内の環境保全活動を推進するため、省エネルギーや地球温暖化防止に関する普及活動の一環として、以下の取り組みを行なった。

- ・静岡、浜松両キャンパスで開催する「雇入れ時の安全衛生教育」において、本学の環境配慮活動や省エネルギー施策の解説を行い、令和2年度は118名が受講した。
- ・環境配慮に向け教育研究活動や環境負荷の状況を『環境報告書2020』として取りまとめ、啓蒙活動に努めた。令和2年度は新たにSDGsに繋がる活動を「静岡大学SDGsトピックス」として掲載するなど内容を充実させ、『第24回環境コミュニケーション大賞』の「環境報告書部門」において、「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。(3年ぶり3回目の受賞)

(4) 法令遵守に関する取組 (計画番号:23)

①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況

前項 (1) 参照

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

前項 (1) 参照

II 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 ①静岡大学大谷団地外周部飛び地の一部（静岡市駿河区大谷字鞭打ヶ谷5651番63.55m ² ）を譲渡する。 ②農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿63 40,775.09 m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿63 40,775.09 m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	農学部附属地域フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿63 40,775.09 m ² ）を譲渡した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和元年度の剰余金は、令和2年9月14日に文部科学大臣の承認を得た。当該剰余金は、令和3年度に教育研究環境整備等に充てる。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源
小規模改修	総額 799	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(336) 施設整備費補助金(463)	【施設】 (城北) 総合研究棟II (工学系) (大谷) ライフライン再生 (給排水設備) (大谷) ライフライン再生 II (電気設備) (城北) ライフライン再生 (給排水設備) (城北) ライフライン再生 (電気設備) 小規模改修	総額 950	施設整備費補助金 (911) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(39)	【施設】 (城北) 総合研究棟II (工学系) (大谷) ライフライン再生 (給排水設備) (大谷) ライフライン再生 II (電気設備) (城北) ライフライン再生 (給排水設備) (城北) ライフライン再生 (電気設備) (大谷他) 長寿命化促進事業 (駿府町他) 基幹・環境整備 (衛生対策) (大谷) 総合研究棟改修 (地域創造学系) 小規模改修	総額 995	施設整備費補助金 (955) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(40)
講義棟								

<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成29年度以降は平成28年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>【施設】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">(城北)</td><td style="width: 80%;">総合研究棟（工学系）Ⅱ改築</td><td style="width: 10%; text-align: right;">400百万円</td></tr> <tr> <td>(大谷)</td><td>ライフライン再生（給排水設備）</td><td style="text-align: right;">213百万円</td></tr> <tr> <td>(大谷)</td><td>ライフライン再生Ⅱ（電気設備）</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr> <td>(城北)</td><td>ライフライン再生（給排水設備）</td><td style="text-align: right;">160百万円</td></tr> <tr> <td>(城北)</td><td>ライフライン再生（電気設備）</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr> <td>(大谷他)</td><td>長寿命化促進事業（外壁改修他）</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr> <td>(駿府町他)</td><td>基幹・環境整備（衛生対策）</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr> <td>(大谷)</td><td>総合研究棟改修（地域創造学系）</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">小規模改修</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> </tbody> </table>	(城北)	総合研究棟（工学系）Ⅱ改築	400百万円	(大谷)	ライフライン再生（給排水設備）	213百万円	(大谷)	ライフライン再生Ⅱ（電気設備）	71百万円	(城北)	ライフライン再生（給排水設備）	160百万円	(城北)	ライフライン再生（電気設備）	25百万円	(大谷他)	長寿命化促進事業（外壁改修他）	50百万円	(駿府町他)	基幹・環境整備（衛生対策）	30百万円	(大谷)	総合研究棟改修（地域創造学系）	6百万円	小規模改修		40百万円
(城北)	総合研究棟（工学系）Ⅱ改築	400百万円																										
(大谷)	ライフライン再生（給排水設備）	213百万円																										
(大谷)	ライフライン再生Ⅱ（電気設備）	71百万円																										
(城北)	ライフライン再生（給排水設備）	160百万円																										
(城北)	ライフライン再生（電気設備）	25百万円																										
(大谷他)	長寿命化促進事業（外壁改修他）	50百万円																										
(駿府町他)	基幹・環境整備（衛生対策）	30百万円																										
(大谷)	総合研究棟改修（地域創造学系）	6百万円																										
小規模改修		40百万円																										

○ 計画の実施状況等

- ・施設整備費補助金においては、(城北) 総合研究棟Ⅱ（工学系）、(大谷) ライフライン再生（給排水設備）、(大谷) ライフライン再生Ⅱ（電気設備）、(城北) ライフライン再生（給排水設備）、(城北) ライフライン再生（電気設備）、(大谷他) 長寿命化促進事業、(駿府町他) 基幹・環境整備（衛生対策）は計画通り令和2年度中に完了した。また、(大谷) 総合研究棟改修（地域創造学系）は令和3年度に完成する予定である。
- ・施設交付金事業により、以下の3事業を実施し全て完了した。
 - ① (大谷) 本部管理棟外壁改修
 - ② (大谷) 附属図書館エレベータ改修
 - ③ (駿府町) 静岡中学校プール改修
- ・上記の他、学内経費等により、(大谷) 理学部D棟照明設備改修、(駿府町他) 附属静岡小学校井戸ポンプ更新、教育学部B棟等消火栓ポンプ更新等を行った。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。</p> <p>② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。</p>	<p>○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。</p> <p>② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。</p>	<p>教員の採用については、公募制を原則とし、令和2年度においては13名を公募により採用し、うち3名を任期制適用教員として採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。</p> <p>② 教員の教育力を向上させるため、FD／SD活動を推進する。</p>	<p>(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。</p> <p>② 教員の教育力を向上させるため、FD SD 活動を推進する。</p>	<p>工学部で2名のテニュアトラック教員を採用した。</p> <p>例年4月上旬に開催していた新任教員研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参集形式での開催は見送ったが、本学教員としての必要な知識を習得するため、研究者倫理、研究費の適正使用、就業規則及びハラスメントの防止等の研修資料をガルーン上に掲載することで当該教員12名が受講した。</p>
<p>③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。</p>	<p>役員及び教職員行動規範に基づき、令和3年2月3日に役員並びに部局長及び次期部局長を対象にハラスメント防止対策講演会を開催し28名が受講した。</p>
<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>令和元年度に構築した教員の新人事評価制度については、令和2年度の活動状況報告により、令和3年度に人事評価に反映することとから、領域の長等を通じて全教員に対して通知及び公式ホームページにより周知徹底を行った。</p>

<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から10名を採用した。また、本学独自の試験として、非常勤職員のうち特定の要件を満たした者を対象にした試験から2名、専門性の高い職種(施設系及び情報系)を対象にした試験から4名を採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>令和2年10月20日に静岡キャンパスでCS(顧客満足)研修を開催し15名が受講した。また、通信教育形式で令和2年9月から11月にかけてメンタルヘルスマネジメント研修を開催し34名が受講した。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>職員の学内人事異動については、「国立大学法人静岡大学事務職員人事方針」に基づき組織の強化・活性化に加え、職員のキャリア形成に資するよう2～3年を目途に異動を実施している。 また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を延ばし専門的能力の向上を図っている(主な専門的業務：設置審査関連業務、情報システム関連業務、共済組合関連業務)。</p>
<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>例年5月に開催していた職員の人事評価者研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止から、収集形式での開催は見送り、全評価者60名に対して、本学の職員人事評価制度等をメール及び公式ホームページ等により通知するとともに、新たに評価者となった者からの問い合わせ等にも適切に対応した。</p>
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,506百万円</p>	<p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 1,108人 また、任期付職員数の見込みを16人とする。 (参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 11,673百万円（退職手当は除く）</p>	

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	社会学科	280	324	116%
	言語文化学科	300	323	108%
	法学科(3年次編入学含む)	364	387	106%
	経済学科	620	695	112%
	小計	1,564	1,729	111%
	法学科	126	146	116%
	経済学科	120	139	116%
	小計	246	285	116%
	合計	1,810	2,014	111%
	法学科(3年次編入学含む)	—	1	—
人文学部	経済学科	—	1	—
	小計	—	2	—
	法学科(3年次編入学含む)	—	1	—
	経済学科	—	1	—
	小計	—	2	—
	合計	—	4	—
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	1,256	105%
	生涯教育課程	—	1	—
	合計	1,200	1,257	105%
情報学部	情報科学科	400	447	112%
	行動情報学科	280	292	104%
	情報社会学科	300	320	107%
	合計	980	1,059	108%
理学部	数学科	152	164	108%
	物理学科	192	209	109%
	化学科	208	211	101%
	生物科学科	208	205	99%
	地球科学科	200	211	106%
	創造理学コース	—	24	—
	合計	960	1,024	107%
工学部	機械工学科	672	755	112%
	電気電子工学科	440	484	110%
	電子物質科学科	440	462	105%
	化学バイオ工学科	448	468	104%
	数理システム工学科	200	219	110%
	物質工学科	—	2	—
	システム工学科	—	1	—
	合計	2,200	2,391	109%
農学部	生物資源科学科(3年次編入学含む)	474	499	105%
	応用生命科学科(3年次編入学含む)	286	301	105%
	共生バイオサイエンス学科	—	5	—
	応用生物化学科	—	2	—
	環境森林科学科	—	4	—
	合計	760	811	107%
学士課程 計		7,910	8,560	108%

学部の学科、研究科の専攻等名	(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	22	22
	比較地域文化専攻	20	22
	経済専攻	30	35
	合計	72	79
教育学研究科	学校教育研究専攻	52	41
	合計	52	41
総合科学技術研究科	情報学専攻	120	168
	理学専攻	140	136
	工学専攻	584	706
	農学専攻	174	170
工学研究科	合計	1,018	1,180
	事業開発マネジメント専攻	—	1
	合計	—	1
教育学研究科	修士課程 計	1,142	1,301
	共同教科開発学専攻	12	30
光医工学研究科	合計	12	30
	光医工学共同専攻	15	15
自然科学系教育部	合計	15	15
	ナノビジョン工学専攻	30	32
	光・ナノ物質機能専攻	27	30
	情報科学専攻	33	56
	環境・エネルギーシステム専攻	21	37
	バイオサイエンス専攻	24	45
	合計	135	200
教育学研究科	博士課程 計	162	245
	教育実践高度化専攻(新)	45	36
	教育実践高度化専攻(旧)	20	21
	合計	65	57
教育学部附属幼稚園	専門職学位課程 計	65	57
	合計	9,279	10,163
	教育学部附属静岡小学校	160	106
教育学部附属浜松小学校	教育学部附属浜松中学校	630	606
	教育学部附属浜松中学校	420	419
	教育学部附属静岡中学校	432	429
	教育学部附属浜松中学校	324	319
	教育学部附属島田中学校	324	322
	教育学部附属特別支援学校	60	59
合計		2,350	2,260
96%			

○ 計画の実施状況等

- ・学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程において充足率(90%)を満たしている。
- ・専門職学位課程の定員充足率が90%を下回っていることについて、教職大学院は、令和2年度の改組に伴い募集人員を20名から45名に増加させたが、令和2年度入試は、設置認可から入試実施までの期間が短く、広報活動が必ずしも十分でなかったことが原因と考えられる。
- ・人文社会学部（夜間主コースを除く。）、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、総合科学技術研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。